

【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                |
| 【提出先】      | 関東財務局長                               |
| 【提出日】      | 2020年 2 月28日                         |
| 【会社名】      | 株式会社ホテル、ニューグランド                      |
| 【英訳名】      | HOTEL NEWGRAND CO., LTD.             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 原 信造                      |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市中区山下町10番地                         |
| 【電話番号】     | 045(681)1841（代表）                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務人事部長 島 征弘                          |
| 【最寄りの連絡場所】 | 横浜市中区山下町10番地                         |
| 【電話番号】     | 045(681)1841（代表）                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務人事部長 島 征弘                          |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） |

## 1【提出理由】

2020年2月27日開催の当社第142回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年2月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、原信造、岸晴記、青木宏一郎、上野孝、宇佐神茂、岡崎真雄、松尾健次、川本守彦、石川裕、勝治雄の10氏が再選され、それぞれ就任した。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件  
監査等委員である取締役として、野村弘光、佐々木寛志、奥津勉、廣川隆の4氏が再選され、新たに大久保千行氏が選任され、それぞれ就任した。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件  
退任取締役の清水三省氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、方法等は、取締役（監査等委員会設置会社移行前）としての在任期間分については取締役会に、監査等委員である取締役在任期間分については監査等委員である取締役の協議に、それぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|--------|-------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案  |       |       |       | （注）1 |                  |
| 原 信造   | 8,568 | 59    | 0     |      | 可決（95.21％）       |
| 岸 晴記   | 8,626 | 1     | 0     |      | 可決（95.86％）       |
| 青木 宏一郎 | 8,626 | 1     | 0     |      | 可決（95.86％）       |
| 上野 孝   | 8,626 | 1     | 0     |      | 可決（95.86％）       |
| 宇佐神 茂  | 8,626 | 1     | 0     |      | 可決（95.86％）       |
| 岡崎 真雄  | 8,541 | 86    | 0     |      | 可決（94.91％）       |
| 松尾 健次  | 8,626 | 1     | 0     |      | 可決（95.86％）       |
| 川本 守彦  | 8,626 | 1     | 0     |      | 可決（95.86％）       |
| 石川 裕   | 8,626 | 1     | 0     |      | 可決（95.86％）       |
| 勝 治雄   | 8,626 | 1     | 0     |      | 可決（95.86％）       |
| 第2号議案  |       |       |       | （注）1 |                  |
| 野村 弘光  | 8,625 | 2     | 0     |      | 可決（95.84％）       |
| 佐々木 寛志 | 8,627 | 0     | 0     |      | 可決（95.87％）       |
| 奥津 勉   | 8,627 | 0     | 0     |      | 可決（95.87％）       |
| 廣川 隆   | 8,627 | 0     | 0     |      | 可決（95.87％）       |
| 大久保 千行 | 8,627 | 0     | 0     |      | 可決（95.87％）       |
| 第3号議案  | 8,620 | 7     | 0     | （注）2 | 可決（95.79％）       |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上